

インボイス制度に伴う適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

2023年4月20日

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

そこで、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご案内致しますので、ご確認頂きます様宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

弊社登録番号：T 6010001051036

問合せ先：株式会社ティスマン・サービス

経理部：戸張

東京都文京区本郷4-9-25 真成館ビル1階

03-5684-0888

以上